行政改革等特別委員会日程

日時 令和5年2月6日(月) 午前9時30分 場所 第1議会委員会室

1 藤沢市行政改革等特別委員会報告書(案)について

議会議長

佐 賀 和 樹 様

藤沢市行政改革等特別委員会 委員長 安 藤 好 幸

藤沢市行政改革等特別委員会報告書(案)

本市行政改革の推進を図ることについて調査・審査した結果を、次のと おり報告します。

1 委員会の設置目的

社会経済情勢の変化や多様化・高度化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応した質の高い行政サービスを提供するとともに、簡素で効率的かつ民主的な市政の実現を推進するため、本市の対策について調査・審査する。

2 委員会の活動の概要

(1) 設置・開催の状況

令和元年5月21日の臨時会において当委員会が設置され、同年8月2日、11月22日、令和2年8月28日、11月25日、令和3年2月9日、8月30日、11月22日、令和4年8月23日及び令和5年2月6日の計9回委員会を開催した。

(2) 調査・審査の概要

令和元年度は、藤沢市行財政改革2020基本方針に基づき、「厳しい財政状況への対応」「非効率な業務プロセスの見直し」「業務の複雑化・高度化への対応」など、行財政改革で取り組むべき喫緊の課題への対応策を中心に、改革の柱ごとに具体的な取組をまとめた藤沢市行財政改革2020実行プランに関して、平成30年度実績及び令和元年度進捗状況について審査した。また、平成30年度から取組を開始した事務事業の抜本的な見直しに関して、一定の抽出条件に該当した事業を見直し検討対象事業とし、その取組状況や検討内容について審査した。

令和2年度は、2020実行プランに関して、令和元年度実績及び 2年度進捗状況について審査した。また、事務事業の抜本的な見直し に関して、その取組状況や検討内容について審査した。さらに、令和 3年度から取組を開始する新たな行財政改革として、(仮称)藤沢市行財政改革2024基本方針(案)及び基本方針(案)の柱に沿った取組についてまとめた、(仮称)藤沢市行財政改革2024実行プラン(案)について審査した。

令和3年度は、藤沢市行財政改革2020の4年間にわたる取組期間の総括と、2020実行プランに関する令和2年度実績及び2024実行プランに関する令和3年度上半期実績並びに見直し検討対象事業について審査した。さらに、藤沢市市政運営の総合指針2024の重点事業や第3次藤沢市公共施設再整備プランの短期プラン実施事業などを進めるため、中期的な予算の見通しを立てて計画的に取り組む必要性から改定する藤沢市中期財政見通しについて審査した。

令和4年度は、2024実行プランに関する令和3年度実績について審査した。

3 今後の市の方向

今後、更なる少子超高齢化の進行等による労働力人口の減少や社会保障関係費の増加、公共施設等の老朽化対策、さらに新型コロナウイルス感染症の影響などによる財政面での対応などが想定される中で、将来にわたり必要とされる行政サービスの提供を維持していくためには、これまでの行財政改革の取組を礎に、限りある経営資源を有効に活用した、より効率的な行財政運営の推進が必要不可欠となる。

そのため、令和3年度から6年度までを取組期間とする藤沢市行財政改革2024基本方針に基づき、藤沢市市政運営の総合指針2024の「めざす都市像」の実現に向けた取組を進めていく。

また、持続可能な行財政運営とするため、同基本方針に「効率的な行政運営への転換」「歳入確保と歳出抑制策等による健全財政の堅持」「将来を見据えた職員力の強化」の3つの柱を設定し、新たな行財政改革の取組を進めていく。

(1) 効率的な行政運営への転換

国の動向や新型コロナウイルス感染症の影響によるデジタル化の動きを踏まえ、AI(人工知能)やRPA(業務プロセス自動化技術)などICT(情報通信技術)をはじめとした新たなテクノロジーを積極的に活用し、業務の効率化や市民の利便性向上に向けたデジタル化を推進していく。

また、より効率的な行政運営への転換に向けて、外部資源の活用等あらゆる可能性を追求する中で、市職員は企画立案業務や重点的に取り組むべき業務など、より注力すべき業務を担うことができるよう現行業務の仕組み・手法を見直し、業務改善を進めていく。

(2) 歳入確保と歳出抑制策等による健全財政の堅持

持続可能な行政サービスの提供を維持するため、公有財産の有効活用や税・料等収入未済額の縮減に向けた取組等による歳入の確保、適正な定員管理等による人件費の抑制や補助金等の市単独事業の見直しによる歳出の抑制のほか、マルチパートナーシップの手法による公共施設の再整備を行い、施設としての魅力を高めるとともに経費の縮減に努めていく。

また、中長期的な視点に基づく公共施設等の更新や維持管理に向けた検討を行うなど、財政負担の平準化等を図りながら、将来にわたる健全財政の堅持に向けた取組を進めていく。

(3) 将来を見据えた職員力の強化

本市の将来を担う人材の採用については、政策形成能力、課題解決能力等を持ちうる人材の採用に向けた新たな手法による採用試験を実施し、専門的な分野については、外部から様々な職務経験や知識等を有する人材の採用を進めていく。

また、社会情勢の変化により生じる諸課題の解決に向けた政策形成・実行能力や課題解決能力など、職員の能力向上を進めるとともに、業務のデジタル化に対応したICTを活用できる人材の育成強化など、将来を見据えた取組を進めていく。

さらに、職員の個としての質を高め、採用から人事の在り方まで、 時代の変化にあわせた取組についても進めていく。

以上